証券コード：4119
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都千代田区神田錦町三丁目20番地
日本ピグメント株式会社
取締役社長　加　藤　龍　巳

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第79回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分（当社の営業終了時間となります）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都港区浜松町二丁目４番１号
世界貿易センタービル38階　スカイホール「マリーン」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項　1. 第79期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当日、節電対策として会場の空調の温度を高めに設定しておりますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pigment.co.jp/）に掲載いたします。

添 付 書 類

事 業 報 告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過およびその成果

① 全般的な営業の概況

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策、日銀による金融緩和の推進により、円安・株高が継続し、輸出関連企業を中心に企業収益の回復傾向がみられたものの、原材料価格の高止まりや消費税率引き上げに伴う個人消費回復の遅れが続く状況となりました。

このようななか当社グループの国内での販売は、自動車産業向けにおいては、消費税率引き上げによる影響からの脱却がみられ、建材産業向けにおいても概ね想定通りに推移しましたが、家電産業向けの一部においては想定を大幅に下回ることとなりました。また、東南アジア地区の販売は、インドネシアでの底固い需要はあるものの中国経済の減速等から域内全体で伸び悩みもあり、想定を下回りました。

このような結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は44,096百万円（前期比5.0％増）となりましたが、とりわけ樹脂用着色剤の販売の伸び悩みと販売構成の悪化により、経常利益は239百万円（前期比63.0％減）、当期純利益は218百万円（前期比59.3％減）となりました。

② 企業集団のセグメント別の状況

当社グループのセグメント業績は次のとおりであります。

日本

日本は、自動車産業向けは輸出用等一部には堅調さもみられましたが、消費税率引き上げ後の個人消費の低迷による需要回復の遅れもあり、特に液晶関連等で大幅に予想を下回ることとなり、全体としては非常に厳しい状況となりました。

部門別の概況として樹脂コンパウンド部門は、自動車産業向けエンジニアリングプラスチック、建材産業向けが比較的堅調に推移いたしましたが、想定までには至りませんでした。樹脂用着色剤部門は、国内需要が伸び悩むなか、一部の自動車産業向けや建材産業向けが比較的堅調に推移したものの、家電産業向け等において想定外の落込みから全体としては低調な結果となっております。最後に、加工カラー部門は、建材産業向けは比較的堅調に推移しましたが、自動車産業向けは販売が伸び悩んだこともあり、全体では想定までには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は24,127百万円（前期比3.7％増）となりましたが、商品構成の悪化等により営業損失は991千円（前期営業利益237百万円）となりました。

東南アジア

東南アジアは、タイ、中国向け輸出の不冴え等から全般に受注が伸び悩んだことに加え、堅調に推移していたインドネシア国内需要も第４四半期以降、ガソリン価格引き上げ等の影響を受けて車両関係が伸び悩みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は為替の影響から18,646百万円(前期比4.5％増)となりましたが、汎用製品の比率が比較的高かったこともあり、営業利益は242百万円(前期比24.5%減)となりました。

その他

その他は、中国での日系自動車関連の受注回復により、当連結会計年度の売上高が1,322百万円（前期比48.9％増）となりました。一方、利益面では汎用製品の比率の高まりから収益環境が悪化しましたが、経費節減に努め、営業利益は346千円(前期比98.2%減)となりました。

⑵ 対処すべき課題

海外では引き続き中国経済の弱含みや欧州政情不安定等もあり、景気の下振れリスクが懸念されますが、日本においては、政府による経済政策、日銀による金融緩和のもとに、企業部門に改善が期待され、雇用や所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されます。

このような状況のなか、当社グループは、業務の効率性を高めて更なる合理化を推進することで企業体質の強化を図るとともに、業績向上に向けて営業部門の強化を図り、技術力の強化、高付加価値品の拡販、環境への対応と高品質の維持・向上に努めてまいります。また、国内生産体制の効率化を図るとともに、エンドユーザーの海外移管の流れを睨み、海外での需要捕捉に努めてまいる所存です。

⑶ 重要な設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、651百万円でした。設備投資の内容は、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤の加工設備を中心に行いました。なお、所要資金は自己資金および銀行借入金で充当いたしました。

⑷ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 76 期 (平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで)	第 77 期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第 78 期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第 79 期 (当連結会計年度) (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)
売上高（百万円）	36,319	40,297	42,007	44,096
経常利益（百万円）	672	590	647	239
当期純利益（百万円）	423	135	536	218
１株当たり当期純利益	26円94銭	8円65銭	34円17銭	13円89銭
純資産（百万円）	9,565	10,433	11,414	12,681
総資産（百万円）	23,658	24,208	25,513	27,285

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 第76期は震災の影響等により業績は減収・減益となりました。
3. 第77期は海外経済の減速の影響等により業績が伸び悩んだほか、連結子会社の解散に伴う損失を特別損失に計上したこともあり当期純利益が減少しました。
4. 第78期は特別利益として固定資産売却益を計上しました。
5. 第79期は為替の影響等もあり増収となりましたが販売構成の悪化により減益となりました。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 76 期 (平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで)	第 77 期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第 78 期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第 79 期 (当事業年度) (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)
売上高（百万円）	23,982	23,474	23,422	24,330
経常利益（百万円）	354	442	440	345
当期純利益（百万円）	246	202	439	385
１株当たり当期純利益	15円70銭	12円88銭	28円00銭	24円51銭
純資産（百万円）	7,230	7,543	8,014	8,717
総資産（百万円）	17,614	17,303	17,288	18,497

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 第76期は震災の影響等により業績は減収・減益となりました。
3. 第77期は海外経済の減速の影響等により業績が伸び悩んだほか、子会社の解散に伴う損失を特別損失に計上したこともあり当期純利益が減少しました。
4. 第78期は自動車・建材産業向けが堅調に推移しました。
5. 第79期は樹脂コンパウンド部門は比較的堅調に推移しましたが、樹脂用着色剤の販売の伸び悩みにより増収減益となりました。

⑸ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社に該当するものはありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京ピグメント株式会社	290,000千円	100.0%	樹脂コンパウンド
名古屋ピグメント株式会社	290,000	100.0	〃
大阪ピグメント株式会社	290,000	100.0	〃
ニッピ化成株式会社	50,000	100.0	加工カラー、樹脂用着色剤
Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.	13,500千シンガポールドル	100.0	樹脂コンパウンド
天津碧美特工程塑料有限公司	4,000千USドル	75.0	〃

⑹ 主要な事業内容 （平成27年３月31日現在）

当社グループは主に下記の製品の製造、販売を行っております。

○樹脂コンパウンド……プラスチック成形用材料
○樹脂用着色剤……プラスチック用着色剤
○加工カラー……塩化ビニール着色剤等
○ピグメントカラー……塗料用、印刷インキ用等

⑺ 企業集団の主要拠点等 （平成27年３月31日現在）

当社本社　東京都千代田区
営業拠点　東京（東京都）、大阪（大阪府）、名古屋（愛知県）
国内生産拠点　埼玉川本工場（埼玉県）、大阪工場（大阪府）、東京ピグメント㈱（埼玉県）、ニッピ化成㈱（埼玉県）名古屋ピグメント㈱（愛知県）、大阪ピグメント㈱（奈良県）

海外拠点　Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.（シンガポール）、Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.［Head Office and Shah Alam Plant］、［Penang Plant］（マレーシア）、P.T.Nippisun Indonesia（インドネシア）、天津碧美特工程塑料有限公司（中国）、NPK Co.,Ltd.（韓国）、上海新素材特種聚合物有限公司（中国）

⑻ 従業員の状況　（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減
男　　性	784名	27名（減）
女　　性	117名	2名（減）
合　　計	901名	29名（減）

（注）1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（217名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男　　性	191名	1名（減）	42.5歳	18.3年
女　　性	32名	0名	36.0歳	14.0年
合　　計 又は平均	223名	1名（減）	41.6歳	17.7年

（注）1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には出向社員（54名）および臨時従業員（77名）は含んでおりません。

⑼ 主要な借入先　（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	期 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,955百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,158
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	618
株 式 会 社 十 六 銀 行	405
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	252

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

⑴ 発行可能株式総数　30,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　15,758,994株（うち自己株式52,502株）

⑶ 株主数　2,050名

⑷ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本ピグメント取引先持株会	1,373千株	8.74%
株式会社みずほ銀行	780	4.97
株式会社十六銀行	698	4.45
日本化薬株式会社	519	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	492	3.14
株式会社資生堂	491	3.13
三井住友信託銀行株式会社	438	2.79
三菱化学株式会社	359	2.29
東レ株式会社	358	2.28
長瀬産業株式会社	326	2.08

（注）上記持株比率については、自己株式を控除した発行済株式の総数により算出しております。

⑸ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 （平成27年３月31日現在）

会社における地位および担当		氏　　名	重要な兼職の状況
（代表取締役） 取締役社長	経営全般・内部監査室・購買部・ 韓国事業担当	加藤龍巳	
常務取締役	経営管理本部長、コンプライアンス統括室・法務・品質保証室・東南アジア担当	井手譲司	
取　締　役	営業本部長兼営業開発部長兼営業管理部長、化成品統括部・中国事業担当	平岡正彦	ニッピ化成株式会社 代表取締役
取　締　役	生産本部長	武田　聡	
取　締　役	経理部長兼システム部長、総務部担当	今井信一	
取　締　役	営業本部副本部長、樹脂統括部・着剤統括部担当	宮本康弘	大阪ピグメント株式会社 代表取締役 名古屋ピグメント株式会社 代表取締役
取　締　役	開発本部長	綾　義弘	
常勤監査役		柳葉　仁	
常勤監査役		植村俊広	
監　査　役		鈴木道弘	
監　査　役		古内眞也	古内法律事務所 所長

（注）1. 鈴木道弘ならびに古内眞也の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役鈴木道弘氏は、株式会社第一勧業銀行（現　株式会社みずほ銀行）の支店長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役古内眞也氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中において退任した役員は以下のとおりであります。
・取締役　植村 俊広氏　平成26年６月27日辞任
・常勤監査役　葩島 栄一氏　平成26年６月27日辞任
・社外監査役　小池 敏彦氏　平成26年６月27日任期満了により退任
5. 当事業年度中における役員の担当の異動は以下のとおりであります。
平成26年７月11日付けで取締役綾義弘氏は開発本部長兼技術開発部長から開発本部長に異動しております。
平成26年10月11日付けで取締役今井信一氏はシステム部長に就任しております。

6. 平成27年５月11日付けで組織変更に伴い役員の担当を以下のとおりに変更しております。

会社における地位および担当		氏　　名	重要な兼職の状況
常務取締役	経営管理本部長兼経営企画部長、法務コンプライアンス統括室・品質保証室・東南アジア担当	井手譲司	
取　締　役	営業本部長兼営業管理部長、樹脂コンパウンド統括部・機能性カラー統括部・中国事業担当	平岡正彦	ニッピ化成株式会社 代表取締役
取　締　役	経理部長、総務部・システム部担当	今井信一	
取　締　役	営業本部副本部長	宮本康弘	大阪ピグメント株式会社 代表取締役 名古屋ピグメント株式会社 代表取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役8名　　105百万円

監査役6名　　40百万円（うち社外３名　８百万円）

（注）1. 上記金額には、取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用計上した18百万円（取締役７名　13百万円、監査役４名　４百万円（うち社外２名　１百万円））および当事業年度に退任した役員に対する役員退職慰労金として費用計上した849千円（取締役1名　425千円、監査役2名　424千円）を含んでおります。
3. 上記社外役員の報酬等の額に関する記載について、社外役員より意見はありませんでした。

⑶ 社外役員に関する事項

	社外取締役	社外監査役	
	－	鈴木道弘	古内眞也
① 重要な兼職（社外役員が他の法人等の業務執行者等、または社外役員等を兼ねている場合に限る。）先との関係	－	－	－
② 会社・特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の配偶者、三親等内の親族等であると知っている場合は、その事実	－	－	－
③ 事業年度中の主な活動状況	－	（別記１）	（別記１）
④ 責任限定契約の内容の概要	－	（別記２）	（別記２）
⑤ 親会社または親会社の他の子会社からの役員としての報酬額	－	－	－
⑥ ①～⑤の内容に対して社外役員が意見あるときは、その意見	－	－	－
⑦ 独立性についての考え方	－	（別記３）	（別記３）
⑧ 独立役員の指定状況	－	－	（別記４）

（別記１）事業年度中の主な活動状況

鈴木監査役：当事業年度開催の取締役会13回のすべて、および監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に金融分野をはじめとした幅広い業務経験を活かした発言を行っております。

古内監査役：平成26年６月27日当社監査役就任後、取締役会10回のすべて、および監査役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての法的知見を活かした発言を行っております。

（別記２）責任限定契約の内容の概要

社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外監査役を当然に免責するものとする。

（別記３）独立性についての考え方

鈴木監査役：他社における監査役としての経験や金融に関する知見を活かし、客観的な立場から当社経営についてガバナンスに寄与しており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、独立性を保持していると判断しております。

古内監査役：弁護士としての企業法務に関する豊富な経験や知識を有し、客観的な立場から当社のガバナンスに寄与しており、一般株主との利益相反を生じるおそれはないことから、独立性を保持していると判断しております。

（別記４）独立役員の指定状況

当社は、古内監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

⑷ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してまいりましたが、適任の方が新たに見つからなかったこともあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりませんが、今般当社の社外取締役及び社外監査役として適正な人員体制を構築する目処が立ったことから、会社法改正やその他の社会情勢の変化等を踏まえ、平成27年６月26日開催の第79回定時株主総会にて社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程することといたします。

5. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

聖橋監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.、天津碧美特工程塑料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、当社は会計監査人を解任または不再任とする方針です。

6. 会社の体制　（平成27年３月31日現在）

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

Ⅰ．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの全ての役職員が遵守すべき基本的な内部規範として「日本ピグメントグループ行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努める。

② 当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス制度を統括させるとともに、コンプライアンス統括室を設置し、内部統制体制のモニタリングおよびコンプライアンス体制の推進を図る。社長は、コンプライアンス管理の実施状況について取締役会および監査役に報告を行う。

③ 当社グループにおける法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設ける。

④ 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で組織的に取り組み、不当要求事案等が発生した場合は警察等関連機関とも連携して対処する。

Ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社の社内規程に従い、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理を行う。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

Ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視および全社的対応は、リスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとする。緊急事態が発生し、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する。

Ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的目標および効率的な達成の方法を定め、IT等を活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

Ⅴ．当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および子会社からなるグループ全体の内部統制システム構築のため、社長を委員長とする内部統制対応プロジェクト委員会を設置し、グループ全体での取り組みを推進する体制を整備する。

コンプライアンス委員会ならびに業務監査委員会は、グループ全体の業務の適正を確保するため、それぞれコンプライアンス統括室および内部監査室を指揮し、当社グループ各社の社長ならびに担当窓口と連携して、グループ全体の業務の適正確保に努める。

Ⅵ．監査役の職務を補助する使用人等に関する事項

① 内部監査室長は、監査計画の作成および監査実施にあたり、監査役および会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、監査役が準委員として参画する業務監査委員会を補佐し、同委員会に対し監査報告を行う。

② 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

③ 内部監査室の職員の評価および異動については、事前に監査役会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

Ⅶ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。

② 監査役は、当社グループの内部監査制度を統括する社長直轄の組織である業務監査委員会の準委員として、内部監査室長から社内各部署の監査報告を受ける。また、監査役は、取締役会ならびに経営会議に常時出席する。

③ 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行う。

④ 社長と監査役会の定期的な意見交換の場を設ける。

本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てして、比率は表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**13,437,144**	**流動負債**	**10,821,691**
現金及び預金	2,601,339	支払手形及び買掛金	5,694,369
受取手形及び売掛金	6,711,353	短期借入金	3,876,908
製品	2,132,739	未払法人税等	73,731
原材料及び貯蔵品	1,609,497	賞与引当金	197,852
繰延税金資産	147,427	その他	978,829
その他	235,621	**固定負債**	**3,781,417**
貸倒引当金	△835	長期借入金	2,608,178
固定資産	**13,847,953**	長期繰延税金負債	746,097
有形固定資産	8,555,339	役員退職慰労引当金	71,848
建物及び構築物	3,077,234	退職給付に係る負債	355,293
機械装置及び運搬具	1,601,751	**負債合計**	**14,603,108**
工具、器具及び備品	125,005	**（純資産の部）**	
土地	3,665,603	**株主資本**	**10,617,091**
建設仮勘定	85,743	資本金	1,481,159
無形固定資産	46,524	資本剰余金	1,047,700
借地権	9,610	利益剰余金	8,104,031
その他	36,913	自己株式	△15,799
投資その他の資産	5,246,089	**その他の包括利益累計額**	**1,133,557**
投資有価証券	4,625,492	その他有価証券評価差額金	1,074,953
長期貸付金	1,304	為替換算調整勘定	220,757
退職給付に係る資産	132,895	退職給付に係る調整累計額	△162,153
長期繰延税金資産	194,613	**少数株主持分**	**931,339**
その他	305,647	**純資産合計**	**12,681,988**
貸倒引当金	△13,865		
資産合計	**27,285,097**	**負債及び純資産合計**	**27,285,097**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		44,096,740
売上原価		40,851,641
売上総利益		**3,245,098**
販売費及び一般管理費		3,003,146
営業利益		**241,952**
営業外収益		
受取利息及び配当金	66,868	
スクラップ売却益	27,246	
その他	101,658	195,772
営業外費用		
支払利息	105,764	
持分法による投資損失	10,254	
為替差損	29,197	
その他	53,021	198,237
経常利益		**239,487**
特別利益		
固定資産売却益	66,416	66,416
特別損失		
固定資産除売却損	17,586	
減損損失	14,975	32,562
税金等調整前当期純利益		**273,342**
法人税、住民税及び事業税	124,018	
法人税等調整額	△77,044	46,974
少数株主損益調整前当期純利益		226,368
少数株主利益		8,080
当期純利益		**218,288**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	1,481,159	1,047,700	7,978,477	△14,784	10,492,552
会計方針の変更による累積的影響額			32,949		32,949
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	1,481,159	1,047,700	8,011,427	△14,784	10,525,502
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△125,684		△125,684
当期純利益			218,288		218,288
自己株式の取得				△1,014	△1,014
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	―	―	92,603	△1,014	91,588
平成27年３月31日残高	1,481,159	1,047,700	8,104,031	△15,799	10,617,091

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	662,609	△260,112	△298,299	104,198	817,330	11,414,081
会計方針の変更による累積的影響額						32,949
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	662,609	△260,112	△298,299	104,198	817,330	11,447,031
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△125,684
当期純利益						218,288
自己株式の取得						△1,014
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	412,343	480,869	136,146	1,029,359	114,009	1,143,368
当連結会計年度中の変動額合計	412,343	480,869	136,146	1,029,359	114,009	1,234,957
平成27年３月31日残高	1,074,953	220,757	△162,153	1,133,557	931,339	12,681,988

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は８社でその社名は名古屋ピグメント㈱、Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.、東京ピグメント㈱、大阪ピグメント㈱、ニッピ化成㈱、天津碧美特工程塑料有限公司、Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.、及びP.T.Nippisun Indonesiaであります。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社に対する投資について持分法を適用した会社は、２社でその社名は、NPK Co., Ltd.、及び上海新素材特種聚合物有限公司であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社４社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。在外連結子会社４社の事業年度末日は、それぞれ12月末日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

総平均法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

なお、在外子会社は全てのたな卸資産について先入先出法に基づく低価法を採用しております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
⑷ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
① ヘッジ会計の処理
a．ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
b．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の利息

c．ヘッジ方針
デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。
d．ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する適用指針」により、有効性評価を行っております。
② 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更に係る注記〕

退職給付に係る会計基準の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率をとる方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が50,692千円減少し、利益剰余金が32,949千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,725,149千円
機械装置及び運搬具	596,407千円
工具、器具及び備品	46,254千円
土地	3,197,225千円
投資有価証券	328,954千円
計	5,893,991千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	911,600千円
長期借入金	1,269,050千円
計	2,180,650千円

なお、上記借入金以外に、根抵当権（極度額3,880,000千円）が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　22,634,350千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Samvardhana Motherson Nippisun Technology Limited	37,830千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　15,758,994株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	125,684	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　125,651千円
② 1株当たり配当額　8円
③ 基準日　平成27年3月31日
④ 効力発生日　平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額（※）	時　価（※）	差　額
(1) 現金及び預金	2,601,339	2,601,339	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,711,353	6,711,353	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,863,495	2,863,495	－
(4) 支払手形及び買掛金	(5,797,457)	(5,797,457)	－
(5) 短期借入金	(2,642,907)	(2,642,907)	－
(6) 長期借入金	(3,842,179)	(3,890,915)	48,736
(7) デリバティブ取引	－	－	－

（※）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　支払手形及び買掛金（設備支払手形を含む）、並びに⑸　短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑺　参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑺　デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑹　参照）。

（注２）非上場株式及び関連会社株式等（連結貸借対照表計上額　1,761,997千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

［１株当たり情報に関する注記］

１株当たり純資産額	748円77銭
１株当たり当期純利益	13円89銭

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**7,512,259**	**流動負債**	**6,694,062**
現金及び預金	1,195,900	支払手形	85,954
受取手形	261,480	買掛金	3,221,882
売掛金	4,024,208	短期借入金	1,340,000
製品	1,254,327	１年内返済予定の長期借入金	1,075,597
原材料及び貯蔵品	556,690	未払金	480,043
前払費用	6,294	未払消費税等	104,075
短期貸付金	20,000	未払法人税等	45,584
繰延税金資産	108,353	未払費用	120,971
その他	85,540	預り金	20,614
貸倒引当金	△535	賞与引当金	126,356
固定資産	**10,985,538**	その他	72,981
有形固定資産	4,342,208	**固定負債**	**3,086,242**
建物	1,175,090	長期借入金	2,342,089
構築物	26,113	繰延税金負債	672,305
機械及び装置	373,702	役員退職慰労引当金	71,848
車両運搬具	14,854	**負債合計**	**9,780,305**
工具、器具及び備品	57,021	**（純資産の部）**	
土地	2,609,683	**株主資本**	**7,642,734**
建設仮勘定	85,743	資本金	1,481,159
無形固定資産	28,749	資本剰余金	1,047,700
		資本準備金	1,047,700
		利益剰余金	5,129,674
投資その他の資産	6,614,580	利益準備金	277,800
投資有価証券	2,865,510	その他利益剰余金	4,851,874
関係会社株式	3,072,801	固定資産圧縮積立金	320,557
関係会社出資金	395,253	別途積立金	3,770,000
長期貸付金	1,304	繰越利益剰余金	761,316
前払年金費用	293,630	自己株式	△15,799
その他	217,969	**評価・換算差額等**	**1,074,757**
貸倒引当金	△13,865	その他有価証券評価差額金	1,074,757
投資損失引当金	△218,024	**純資産合計**	**8,717,492**
資産合計	**18,497,797**	**負債及び純資産合計**	**18,497,797**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		24,330,165
売上原価		22,272,443
売上総利益		**2,057,721**
販売費及び一般管理費		2,113,913
営業損失		**56,192**
営業外収益		
受取利息	1,291	
受取配当金	216,025	
その他	355,376	572,693
営業外費用		
支払利息	76,013	
その他	94,586	170,600
経常利益		**345,901**
特別利益		
固定資産売却益	63,081	
投資損失引当金戻入額	14,017	77,099
特別損失		
固定資産除売却損	14,978	
投資有価証券評価損	0	
本社移転関連費用	0	
減損損失	14,975	29,954
税引前当期純利益		**393,046**
法人税、住民税及び事業税	70,000	
法人税等調整額	△62,014	7,985
当期純利益		**385,060**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成26年４月１日残高	1,481,159	1,047,700	1,047,700
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	1,481,159	1,047,700	1,047,700
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
固定資産圧縮積立金の取崩			
税率変更による積立金の調整額			
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			
当事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成27年３月31日残高	1,481,159	1,047,700	1,047,700

（単位：千円）

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年４月１日残高	277,800	324,072	3,470,000	765,475	4,837,348
会計方針の変更による累積的影響額				32,949	32,949
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	277,800	324,072	3,470,000	798,425	4,870,298
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△125,684	△125,684
当期純利益				385,060	385,060
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩		△21,033		21,033	―
税率変更による積立金の調整額		17,518		△17,518	―
別途積立金の積立			300,000	△300,000	―
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）					
当事業年度中の変動額合計	―	△3,515	300,000	△37,108	259,375
平成27年３月31日残高	277,800	320,557	3,770,000	761,316	5,129,674

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	△14,784	7,351,423	662,595	662,595	8,014,019
会計方針の変更による累積的影響額		32,949			32,949
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	△14,784	7,384,373	662,595	662,595	8,046,968
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△125,684			△125,684
当期純利益		385,060			385,060
自己株式の取得	△1,014	△1,014			△1,014
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
税率変更による積立金の調整額		—			—
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			412,162	412,162	412,162
当事業年度中の変動額合計	△1,014	258,361	412,162	412,162	670,523
平成27年３月31日残高	△15,799	7,642,734	1,074,757	1,074,757	8,717,492

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①製品

総平均法

②原材料及び貯蔵品

先入先出法

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として３年間で均等償却する方法を採用しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)投資損失引当金

子会社に対する投資に係る将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を検討し、必要額を計上しております。

(3)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性評価を行っております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率をとる方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が50,692千円、繰越利益剰余金が32,949千円それぞれ増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,056,211千円
機械装置及び運搬具	379,758千円
土地	2,554,597千円
工具、器具及び備品	42,623千円
計	4,033,191千円
投資有価証券	328,954千円

担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
一年内返済予定の長期借入金	811,600千円
長期借入金	1,269,050千円
計	2,180,650千円

なお、上記借入金以外に、根抵当権（極度額2,490,000千円）が設定されております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額　10,274,073千円

(3)保証債務

下記会社の銀行借入金等について、それぞれ債務保証を行っております。

名古屋ピグメント㈱	424,493千円
P.T.Nippisun Indonesia	998,241千円
天津碧美特工程塑料有限公司	250,329千円
その他	147,676千円
計	1,820,739千円

(4)関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	91,840千円
短期金銭債務	266,586千円

（損益計算書に関する注記）

(1)関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	202,501千円
仕入高	2,978,978千円
営業取引以外の取引による取引高	436,076千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	52,502株

（税効果会計に関する注記）

(1)繰延税金資産

賞与引当金限度超過額	41,697千円
投資有価証券評価損	36,271千円
役員退職慰労引当金	23,066千円
固定資産評価損	76,737千円
投資損失引当金	69,767千円
固定資産減損損失	36,408千円
その他	83,689千円
繰延税金資産小計	367,640千円
評価性引当額	△180,917千円
繰延税金負債との相殺	△78,369千円
繰延税金資産合計	108,353千円

(2)繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△151,281千円
前払年金費用	△93,624千円
その他有価証券評価差額金	△505,768千円
繰延税金負債小計	△750,675千円
繰延税金資産との相殺	78,369千円
繰延税金負債合計	△672,305千円
差引　繰延税金負債の純額	△563,952千円

（関連当事者との取引に関する注記）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	名古屋ピグメント㈱	100.0	当社製品の製造委託 役員の兼務	保証債務 (注２)	424,493	－	－
	Nippon Pigment(S) Pte.Ltd.	100.0	技術援助契約の締結	配当金の受取り (注３)	141,029	－	－
				ロイヤリティーの受取り（注４）	52,019	－	－
	天津碧美特工程塑料有限公司	75.0	技術援助契約の締結 役員の兼務	保証債務 (注２)	255,194	－	－
	P.T. Nippisun Indonesia	(注１) 55.2	技術援助契約の締結	保証債務 (注２)	848,841	－	－
関連会社	NPK Co., Ltd.	49.1	技術援助契約の締結 役員の兼務	増資の引受 (注５)	868,699	－	－

（注１）所有割合は、間接所有割合であります。
（注２）保証債務は、各社の銀行借入金及び営業債務について、それぞれの債務を保証しているものであります。
なお、保証料は受領しておりません。
（注３）配当は、子会社の健全化、財務体質の強化、設備投資等を鑑み、配当対象年度におけるNippon Pigment(S)Pte.Ltd.の連結当期純利益を限度として決定しております。
（注４）ロイヤリティーは、技術援助契約に基づき、販売数量に応じて受取っております。
（注５）増資の引受は、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。
※取引金額には消費税等を含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

⑴	１株当たり純資産額	555円02銭
⑵	１株当たり当期純利益	24円51銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１４日

日本ピグメント株式会社
取　締　役　会　御中

聖　橋　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平　山　　昇	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	倉　見　義　弘	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松　浦　大　樹	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１４日

日本ピグメント株式会社
取　締　役　会　御中

聖　橋　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平　山　　昇	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	倉　見　義　弘	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松　浦　大　樹	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第７９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第７９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人　聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年５月２２日

日本ピグメント株式会社　　監査役会

常勤監査役　柳葉　仁　㊞

常勤監査役　植村俊広　㊞

監査役（社外監査役）　鈴木道弘　㊞

監査役（社外監査役）　古内眞也　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

平成27年３月期につきましては、国内の業績が消費税率引き上げ等の影響を受け非常に厳しい内容となりましたが、国内の需要も回復傾向にあることから、株主の皆様のご支援に応えるため、その他の剰余金の処分および当期の期末配当金は、当面の業績の見通し、財務体質等を総合的に勘案したうえで、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　100,000,000円

⑵　減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　100,000,000円

2.期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金８円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、125,651,936円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．　変更の理由

⑴　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条（取締役の責任限定契約）の新設および現行定款第35条（監査役の責任限定契約）の一部の変更をするものであります。

なお、定款第28条（取締役の責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

⑵　上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．　変更の内容

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	（取締役の責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内とする。
第28条～第34条（条文省略）	第29条～第35条（現行通り）
（監査役の責任限定契約） 第35条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内とする。	（監査役の責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内とする。
第36条～第39条（条文省略）	第37条～第40条（現行通り）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役１名を増員することとし、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	加藤龍巳（かとうたつみ） （昭和27年９月４日生）	昭和51年４月　当社入社 平成17年６月　取締役生産本部副本部長兼大阪工場長 平成20年６月　取締役生産本部副本部長兼埼玉川本工場長 平成21年５月　取締役営業本部長 平成23年６月　常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌 平成24年６月　代表取締役常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌 平成25年６月　代表取締役社長(現)	22,000株
2	井手譲司（いでじょうじ） （昭和29年３月16日生）	昭和52年４月　株式会社日本興業銀行入行 平成14年２月　同行管理部長 同年　４月　株式会社みずほコーポレート銀行管理部長 平成17年６月　当社取締役法務担当 平成23年５月　取締役経営管理本部長、法務担当 平成25年６月　常務取締役経営管理本部長､コンプライアンス統括室・法務・品質保証室・東南アジア担当 平成27年５月　常務取締役経営管理本部長兼経営企画部長、法務コンプライアンス統括室・品質保証室・東南アジア担当(現)	19,000株
3	平岡正彦（ひらおかまさひこ） （昭和31年２月12日生）	昭和54年４月　当社入社 平成22年６月　取締役営業本部副本部長兼化成品統括部長 同年　６月　ニッピ化成（株）代表取締役（現） 平成25年６月　取締役営業本部長兼営業開発部長兼営業管理部長、化成品統括部・中国事業担当 平成27年５月　取締役営業本部長兼営業管理部長、樹脂コンパウンド統括部・機能性カラー統括部・中国事業担当（現） ＜重要な兼職の状況＞ ニッピ化成（株）代表取締役	17,000株
4	武田聡（たけださとし） （昭和34年２月20日生）	昭和59年４月　当社入社 平成21年５月　埼玉川本工場長 平成23年６月　取締役生産本部長兼埼玉川本工場長 平成24年７月　取締役生産本部長(現)	12,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	今井信一（いまいのぶかず） （昭和34年２月23日生）	昭和56年４月　当社入社 平成18年７月　経理部長 平成23年６月　取締役経理部長、総務部・システム部担当 平成26年10月　取締役経理部長兼システム部長、総務部担当 平成27年５月　取締役経理部長、総務部・システム部担当(現)	12,000株
6	宮本康弘（みやもとやすひろ） （昭和31年11月６日生）	昭和55年４月　当社入社 平成22年５月　営業本部着剤統括部長 平成24年６月　大阪ピグメント（株）代表取締役(現) 平成25年６月　取締役営業本部副本部長、樹脂統括部・着剤統括部担当 同年　　６月　名古屋ピグメント（株）代表取締役(現) 平成27年５月　取締役営業本部副本部長(現) ＜重要な兼職の状況＞ 大阪ピグメント（株）代表取締役 名古屋ピグメント（株）代表取締役	20,000株
7	綾義弘（あやよしひろ） （昭和31年３月27日生）	昭和54年４月　当社入社 平成20年７月　開発本部技術開発部長 平成23年６月　開発本部長兼技術開発部長 平成26年６月　取締役開発本部長兼技術開発部長 同年26年７月　取締役開発本部長(現)	15,000株
※8	社外取締役候補者 鈴木道弘（すずきみちひろ） （昭和22年８月７日生）	昭和45年４月　株式会社第一銀行入行 平成７年４月　株式会社第一勧業銀行情報開発部長 平成９年４月　同行兜町支店長 平成11年５月　同行丸の内支店長 平成12年６月　株式会社第一勧銀ビジネスサービス代表取締役副社長 平成18年６月　中央不動産株式会社常勤監査役 平成22年６月　中央不動産株式会社理事 平成23年６月　当社社外監査役(平成27年６月26日)退任予定	なし

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 鈴木道弘氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
⑴ 鈴木道弘氏を社外取締役候補者とした理由は、現在当社社外監査役であり、かつ他社での豊富な経験等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑵ 同氏が取締役に選任された場合は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
「社外取締役の会社法第423条第１項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。」
⑶ 同氏が取締役に選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。
⑷ 同氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役４名のうち植村俊広氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。また、柳葉仁氏および鈴木道弘氏が、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

各候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	植村俊広（うえむら としひろ） （昭和25年９月４日生）	昭和44年４月　当社入社 平成16年９月　Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.代表取締役社長 平成21年６月　取締役Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.グループ担当 平成23年６月　取締役東南アジア統括 平成25年６月　取締役生産本部副本部長 平成26年６月　当社常勤監査役（現）	23,000株
※2	三輪幸一（みわ こういち） （昭和30年４月22日生）	昭和56年１月　当社入社 昭和61年２月　Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役副社長 平成６年４月　Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役社長 平成10年６月　経理部理事 平成18年６月　内部監査室長（現）	177,723株
※3	社外監査役候補者 原田尚知（はらだ ひさとも） （昭和28年９月５日生）	昭和53年４月　株式会社第一勧業銀行入行 平成14年４月　株式会社みずほコーポレート銀行香港副支店長 平成15年３月　同行トランザクションバンキングユニット　シニアコーポレートオフィサー 平成16年11月　株式会社みずほ銀行渋谷中央支店付参事役（出向） 平成18年１月　株式会社シーイーシー事業推進本部長兼CSR推進室長 平成22年２月　盛田エンタプライズ株式会社総括部長 平成23年３月　同社取締役経営企画室長兼関連会社事業推進部長 平成27年３月　同社退社	なし

（注）1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 原田尚知氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 原田尚知氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関での豊富な経験ならびに他社での企業経営者としての経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 同氏が、監査役に選任された場合は、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
「社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外監査役を当然に免責するものとする。」
(3) 同氏が、監査役に就任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。
(4) 同氏は、当社の主要な借入先である株式会社みずほ銀行の業務執行者であったことがありますが、同行を退社し、９年以上経過していることから独立性を保持しているものと判断しております。
5. Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.は平成９年４月に清算結了しております。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役を１名選任いたしたくお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで取締役会決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
鈴木　仁（すずき　じん） （昭和29年９月22日生）	平成４年４月　弁護士登録 平成８年４月　鈴木仁法律事務所開設 所長に就任（現） ＜重要な兼職の状況＞ 鈴木仁法律事務所　所長	なし

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

（１）鈴木仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

（２）同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（３）同氏が、監査役に就任された場合は、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

「社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外監査役を当然に免責するものとする。」

（４）鈴木仁氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験や知識を有し、客観的な立場から当社のガバナンスに寄与できると考えており、一般株主との利益相反を生じるおそれはないことから、独立性を保持していると判断しております。

第６号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます常勤監査役柳葉仁氏、監査役鈴木道弘氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は監査役の協議にご一任願いたく存じます。

なお、退任監査役の略歴は次のとおりであります。

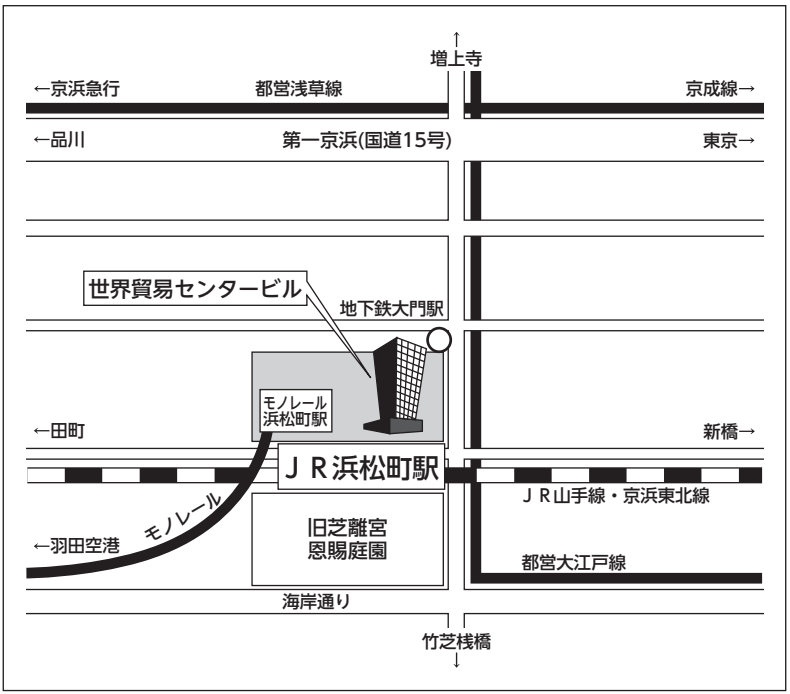
氏　　名	略　　歴
柳葉（りゅうば）　仁（ひとし）	平成25年６月　当社常勤監査役　　現在に至る
鈴木（すずき）　道弘（みちひろ）	平成23年６月　当社監査役　　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

世界貿易センタービル38階　スカイホール「マリーン」

〒105-6103 東京都港区浜松町二丁目４番１号
TEL.03-3435-3777



- JR（山手線・京浜東北線）浜松町駅直結
- 東京モノレール浜松町駅直結
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅直結（B3出口）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。